



令和元年12月25日

市政記者各位

若久通りの自転車通行帯を供用します！

本市では、歩行者の安全を確保しながら、自転車、自動車など、誰もが安全で快適に移動できるように、『車両』である自転車については、車道を原則として自転車通行空間の整備を進めています。

歩行者の安全確保が課題となっていた南区の若久通りにおいて、このたび自転車通行帯を供用しますので、下記のとおりお知らせいたします。

沿線には学校が点在しており、歩行者と自転車を分離することで、朝の通学時間帯などに、歩行者や自転車がより安全に通行することができます。

記

日時：令和2年1月7日（火）AM7時

場所：若久通り（ 県道後野福岡線外1線 大池通りから福岡外環状道路の区間 ）

延長：約3 km



自転車通行帯とは



- ・自転車通行帯は、写真中、路面が青で着色された部分で、**自転車専用の車線**です。
- ・自転車で車道を通行するときは、**車道の左側の自転車通行帯を通行（一方通行）**してください。

【お問い合わせ先】

○工事に関すること

南区役所 地域整備課 吉村
TEL559-5081（内線 144-310）

○計画に関すること

道路下水道局 自転車課 高木
TEL711-4442（内線 3020）